

# 令和2年度エネルギー使用合理化シンポジウム

## 沖縄県内における省エネ法 特定事業者等の概況

令和3年2月26日

沖縄総合事務局経済産業部エネルギー対策課

本資料は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下「省エネ法」）に基づき沖縄総合事務局管内における対象事業者から提出された「令和2年度定期報告書・中長期計画書（2019年度実績）」を取りまとめたものであり、省エネルギー対策のさらなる推進の一助となることを目的としています。

## 目 次

1. 沖縄管内の省エネ法対象事業者の内訳
2. エネルギー使用量の推移
- 3 – 1. エネルギー使用量(業種別)
- 3 – 2. エネルギー使用量(種類別)
4. エネルギー消費原単位の推移
5. エネルギーの使用合理化への取組状況(業種別)  
製造業(飲食料品)、製造業(工業製品)、電気・水道業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、金融業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業、公務
6. まとめ

# 1. 沖縄管内省エネ法対象事業者の内訳

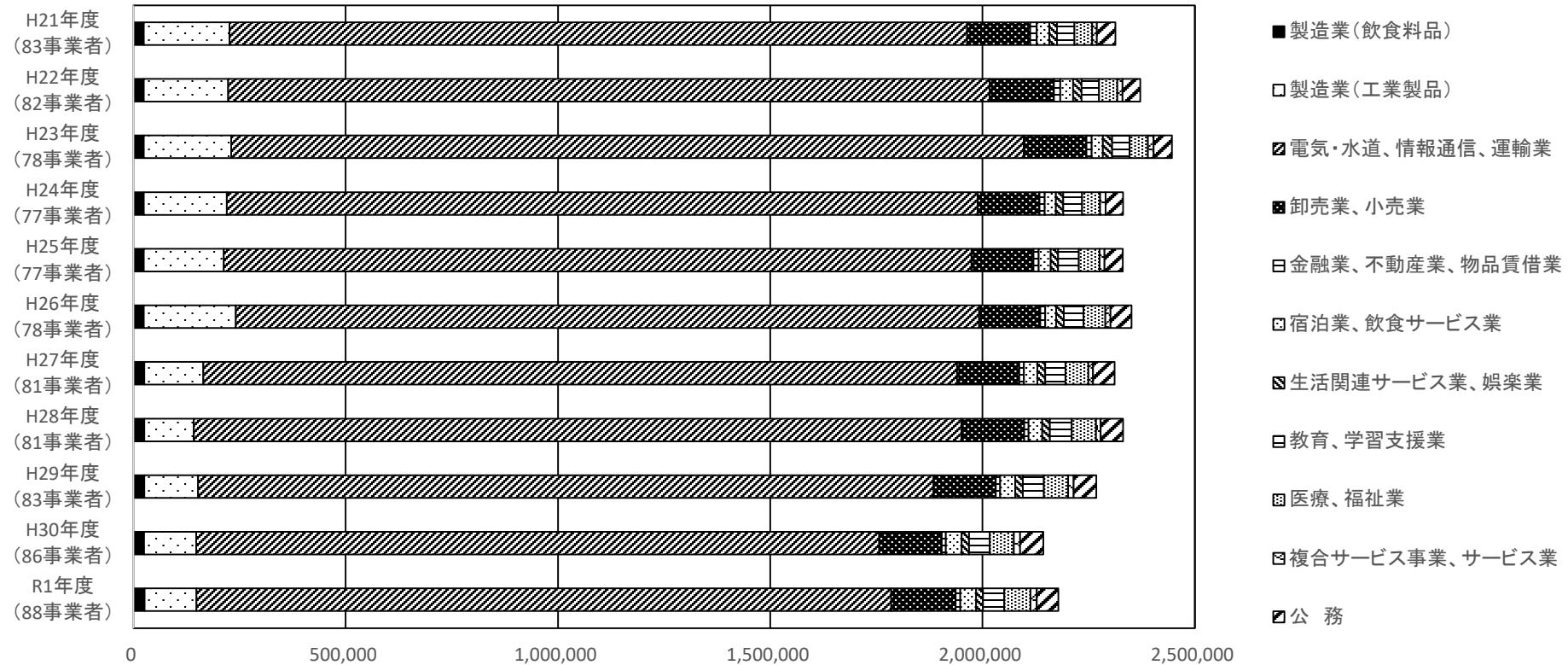
- 特定（連鎖化）事業者 = 事業者全体のエネルギー使用量が1,500kI／年以上（原油換算）
- 第一種エネルギー管理指定工場等 = 年度のエネルギー使用量が3,000kI／年以上（原油換算）
- 第二種エネルギー管理指定工場等 = 年度のエネルギー使用量が1,500kI／年以上（原油換算）

令和2年度報告対象事業者数（2019年度実績）

業種区分	特定（連鎖化）事業者	第一種指定工場等	第二種指定工場等
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
製造業（飲食料品）	9	1	8
製造業（工業製品）	8	3	7
電気・水道業、情報通信業、運輸業	6	15	7
卸売業、小売業	14	5	13
金融業、不動産業、物品賃貸業	3	1	—
宿泊業、飲食サービス業	13	2	12
生活関連サービス業、娯楽業	5	1	—
教育、学習支援業	8	3	—
医療、福祉	9	3	12
複合サービス事業、サービス業	4	1	2
公務	9	2	2
合計	88	37	63

## 2. エネルギー使用量の推移

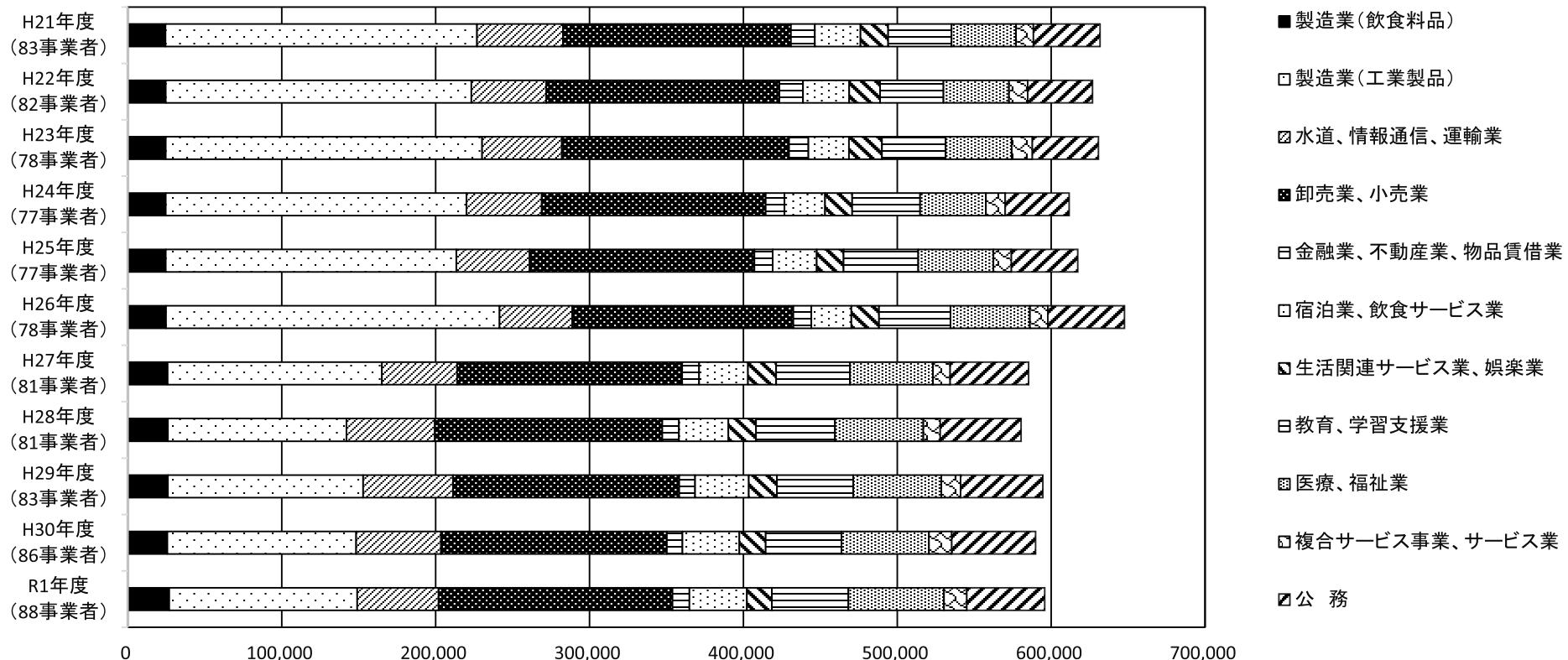
- 2019年度の特定（連鎖化）事業者のエネルギー使用量は2,179千KL（対前年度比1.6%増）
- 全体のエネルギー使用量は、平成21年度以来、2番目に小さい。11業種中4業種で減少傾向となっている。業種別では「電気・水道業、情報通信業、運輸業」が最もエネルギー使用量が大きい。



単位 : kL

# (参考) エネルギー使用量の推移

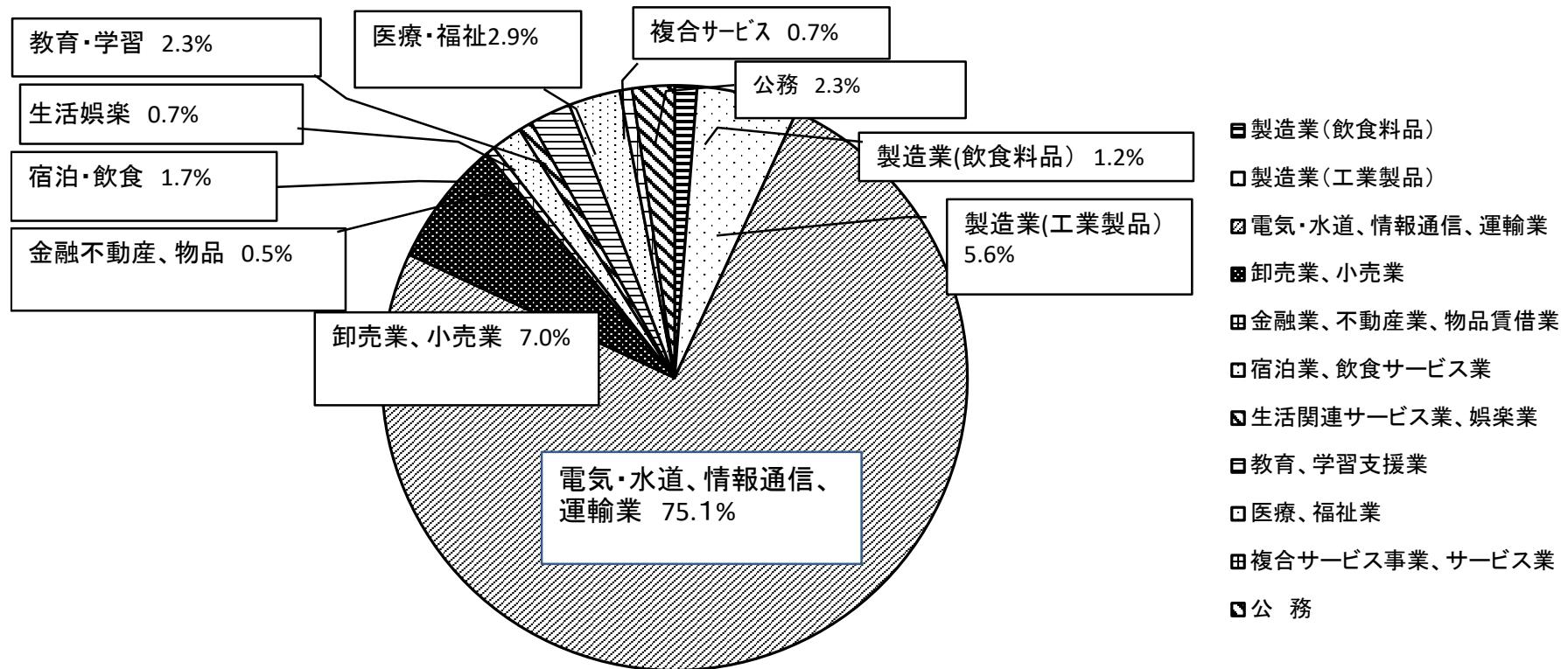
- 1事業者の電気業のみで全体の7割以上を占めているため、その事業者を除いた推移を示す。
- 平成26年度までは「製造業（工業製品）」が最も多かったが、平成27年度以降は「卸売業、小売業」が最も多くなっている。
- 全体の推移として、「製造業（工業製品）」のエネルギー使用量は減少傾向にある。



単位 : kW

# 3－1. エネルギー使用量（業種別）

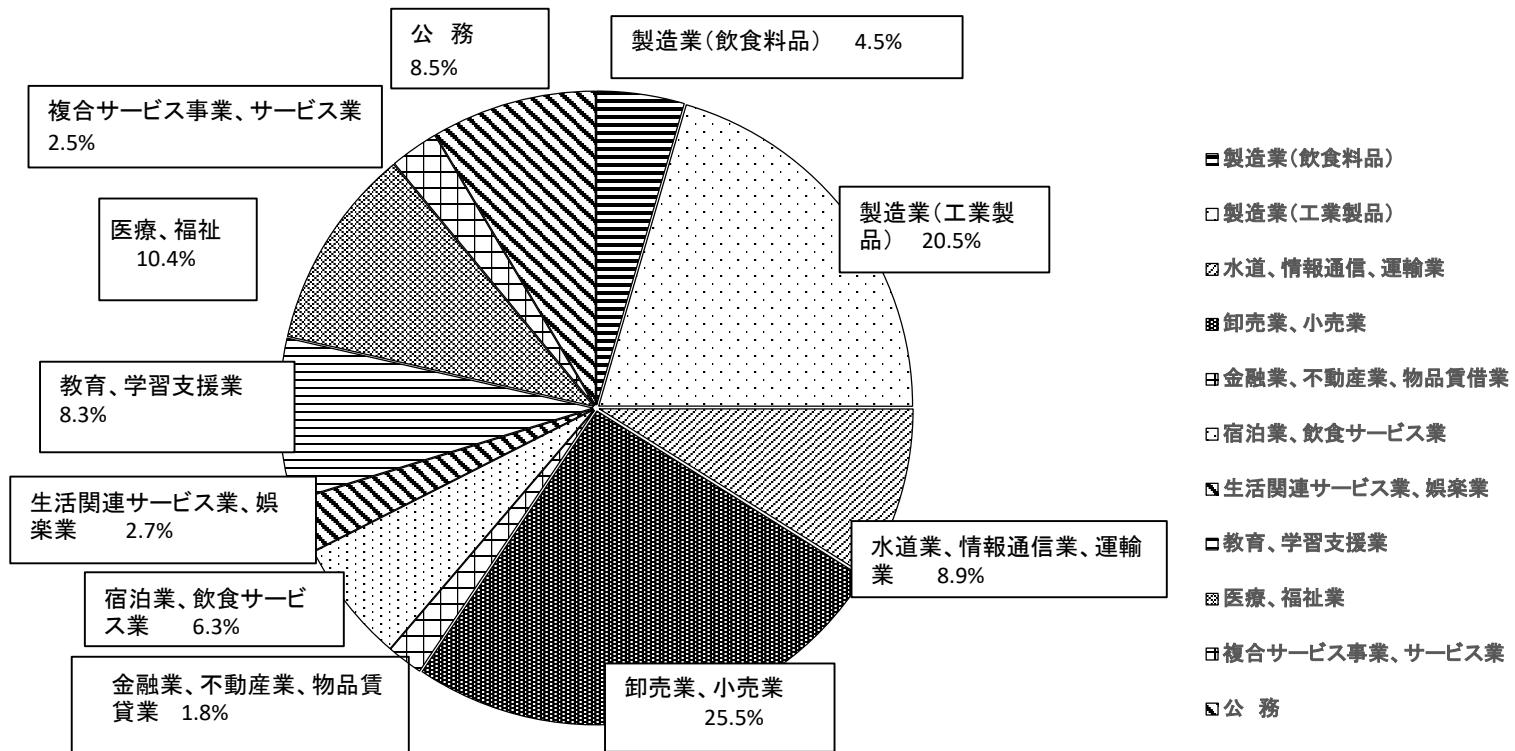
- 業種別の割合では、これまでと同様に「電気・水道業、情報通信業、運輸業」（主に電気業）が最も多く、全体の3／4以上を占めている。



(注) 一の事業者が複数の業種で事業を行っている場合は、その中で最もエネルギー使用量の多い業種に事業者全体の使用量をまとめて計上。

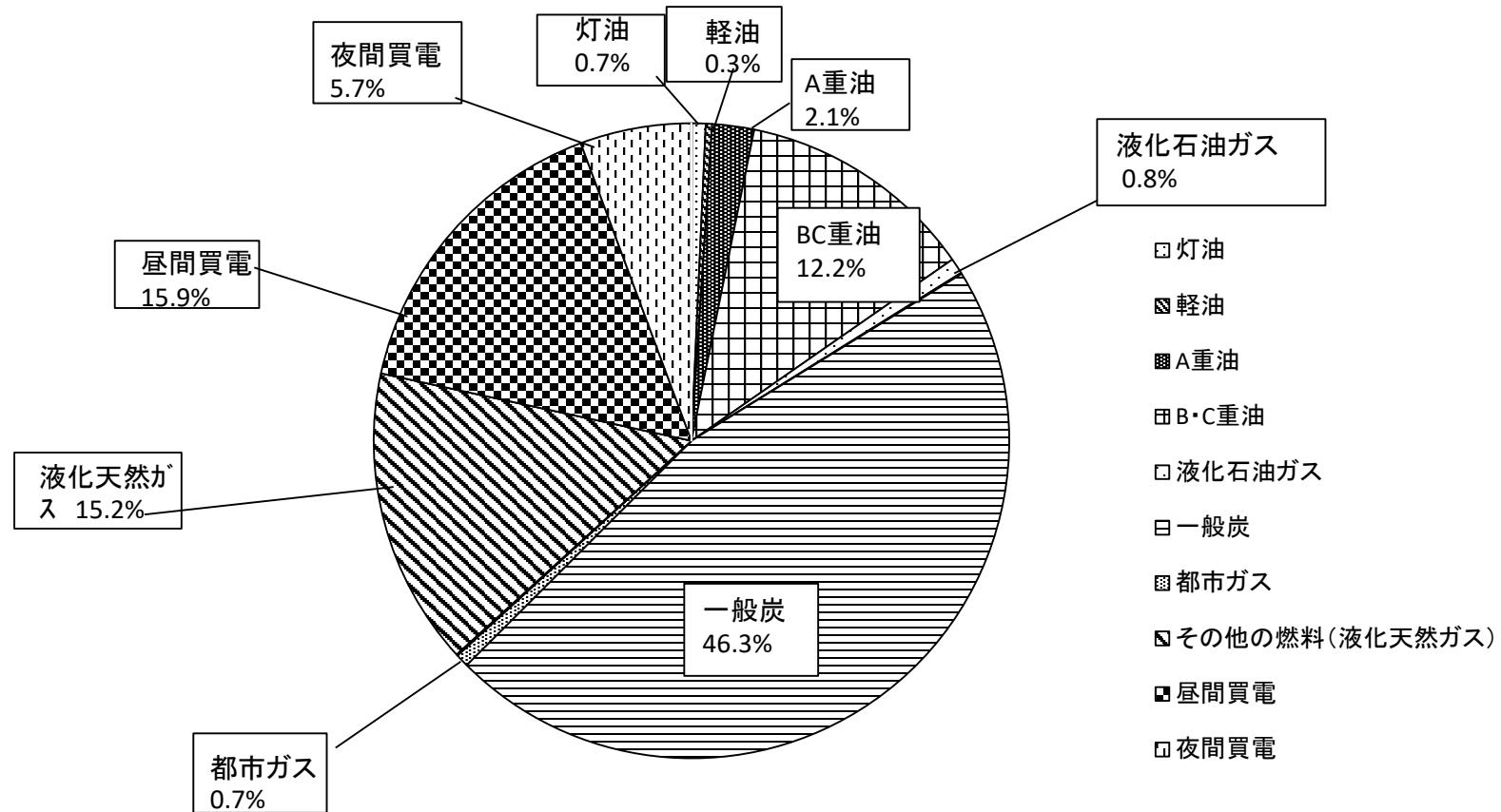
# (参考) エネルギー使用量（業種別）

- 電気業を除くと、2019年度は「卸売業、小売業」が最もエネルギー使用量が大きく、全体としては製造業（第二次産業）と比較してサービス業（第三次産業）が75%以上を占めている。



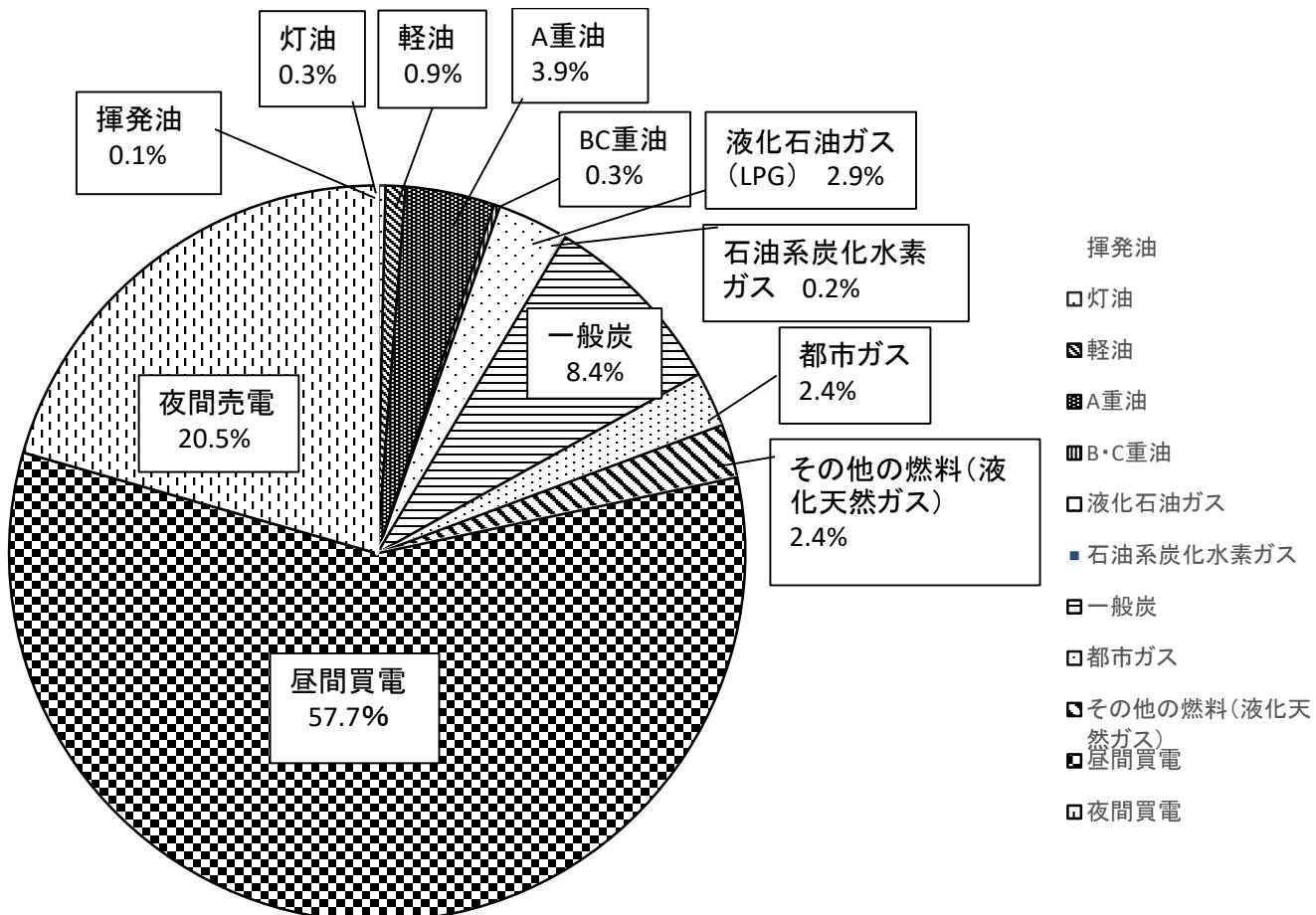
## 3 – 2. エネルギー使用量（種類別）

- エネルギーの約7割以上が発電等の燃料（主に電気業）として使用されている。また、電力会社等からの買電量を合わせると、エネルギー消費量の大部分が電気に係るものである。



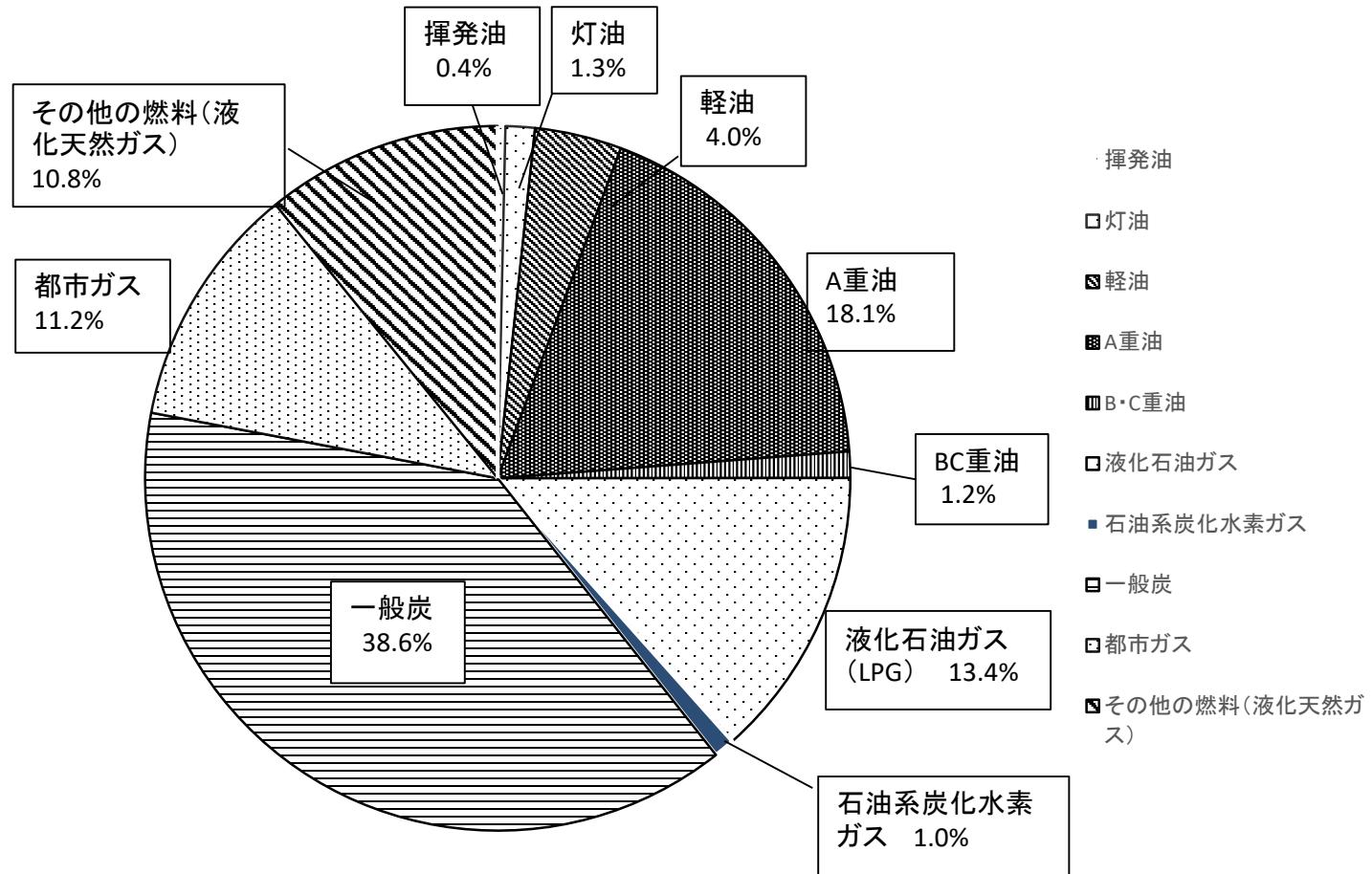
# (参考 1) エネルギー使用量（種類別）

- 電気業によるエネルギー使用量を除くと、全体の3／4以上が買電であり、電気設備による消費が大部分を占めていることが窺える。



## (参考2) エネルギー使用量（種類別）

- 電気に係るエネルギー使用量を除くと、一般炭が最も使用量が多く、次いでA重油、液化石油ガス（LPG）の順となっている。



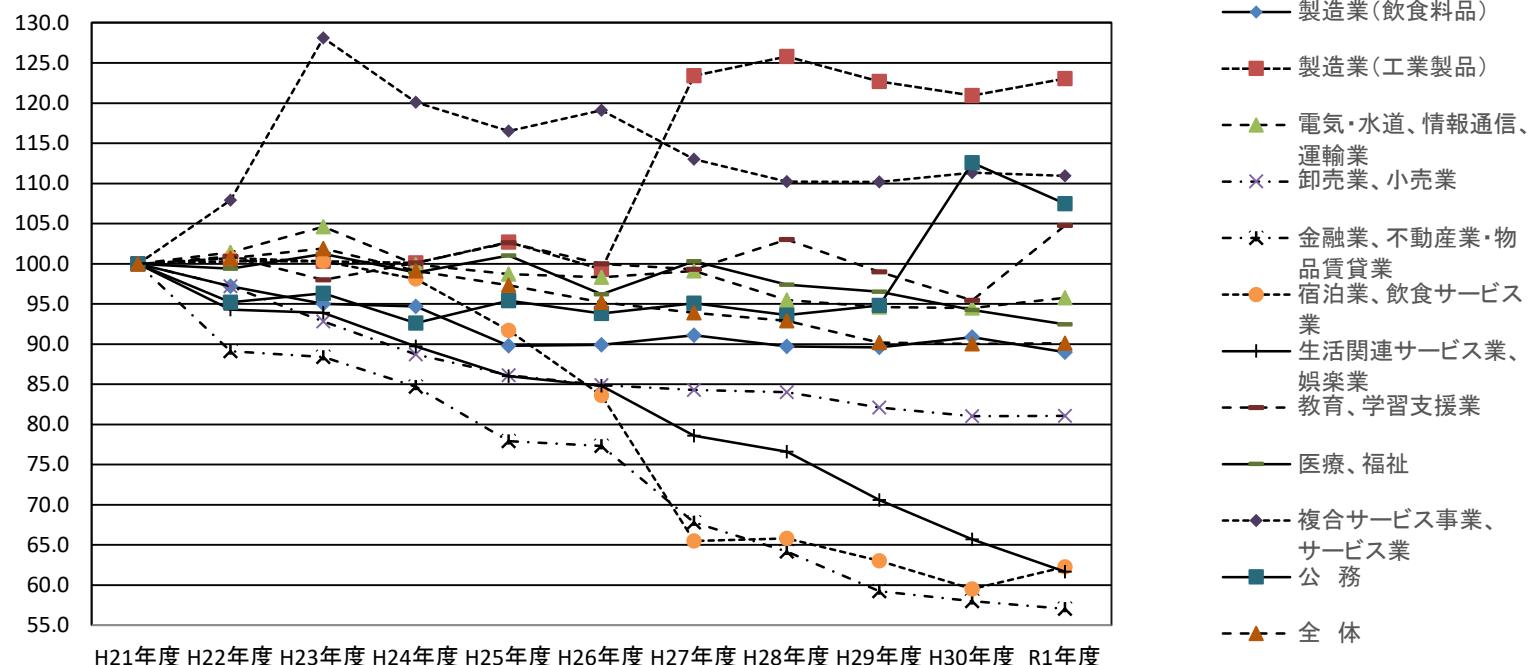
# (参考) 各業種におけるエネルギー使用の内訳

単位: %

業種区分	揮発油	灯油	軽油	A重油	B・C重油	液化石油ガス	石油ガス	一般炭	都市ガス	産業用蒸気	液化天然ガス	温水	買電力		一般電気事業者以外からの買電	合計
													昼間電力	夜間電力		
製造業(飲食料品)	0.04	0.11	0.43	5.70	0.00	7.36	0.00	0.00	6.66	0.00	12.18	0.00	48.71	18.78	0.00	100.0
製造業(工業製品)	0.03	0.10	2.90	1.81	1.28	1.78	0.00	41.02	0.00	0.00	2.89	0.00	15.44	32.74	0.00	100.0
電気・水道、情報通信、運輸業	0.00	0.83	0.11	1.42	16.13	0.00	0.00	58.72	0.00	0.10	19.36	0.00	1.96	1.38	0.00	100.0
卸売業、小売業	0.01	0.07	0.50	0.99	0.00	3.69	0.00	0.00	0.79	0.00	2.46	0.00	78.53	12.95	0.00	100.0
金融業、不動産業、物品販借業	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.83	0.00	0.00	0.18	0.00	0.00	0.00	70.86	28.07	0.00	100.0
宿泊業、飲食サービス業	0.49	1.36	0.40	6.23	0.00	5.08	0.07	0.00	3.82	0.00	3.12	0.00	67.35	11.62	0.54	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	0.00	0.11	0.00	16.45	0.00	0.15	0.00	0.00	0.17	0.00	14.64	0.00	64.76	3.72	0.00	100.0
教育、学習支援業	0.06	0.46	0.05	5.85	0.00	0.50	0.00	0.00	6.81	0.00	0.00	0.00	76.57	9.70	0.00	100.0
医療、福祉業	0.17	0.50	0.01	13.14	0.00	2.07	0.00	0.00	9.09	0.00	2.00	0.00	51.50	21.43	0.09	100.0
複合サービス事業、サービス業	0.01	0.47	0.22	2.97	0.00	22.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	53.10	20.92	0.00	100.0
公務	0.16	0.45	1.05	2.82	0.00	0.23	0.00	0.00	1.98	0.00	0.00	0.00	81.18	12.14	0.00	100.0
全業種平均	0.02	0.70	0.32	2.13	12.16	0.80	0.00	46.32	0.66	0.07	15.22	0.00	15.93	5.65	0.01	100.0

## 4. エネルギー消費原単位の推移（グラフ1）

- エネルギー消費原単位の対基準年度比は11業種中7業種で改善している。
- 基準年度から改善している業種は、「製造業(飲食料品)」、「電気・水道、情報通信、運輸業」、「卸売業、小売業」、「金融業、不動産業・物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」である。
- 業種ごとに改善率の差はあるが、全体としては前年度と比較して、原単位は横ばいであった。



※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ①製造業（飲食料品）（9事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：4.8%（増）
- エネルギー消費原単位の対前年度比：98.0%（対基準年度比 89.0%）

- エネルギー使用量（対前年度比）5事業者で減少、3事業者で増加、1事業者が新規
- 原単位（対基準年度比）6事業者で改善、（対前年度比）6事業者で改善
- デマンド自動監視装置を用いた運用の見直しやトップランナー機器の導入等で省エネを進めた事例が多い。

### 改善事例

- 空調システムの設定温度の見直し
- デマンド自動監視装置によるエネルギー使用量のモニタリング及び負荷調整
- 省エネ委員会等での省エネ計画及び実施
- 氷蓄熱運転スケジュールの見直しによる効率的な運用

### 【中長期計画】

- デマンド自動監視装置の設置
- 設備の老朽化に伴う、省エネタイプ機器の新設(トップランナー機器等)

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ②製造業（工業製品）（8事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：0.5%（減）
- エネルギー消費原単位の対前年度比：101.7%（対基準年度比 123.0%）

- エネルギー使用量（対前年度比）4事業者で減少、4事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）7事業者で改善、（対前年度比）4事業者で改善
- 設備更新と同時に運転スケジュールの見直しによる改善事例が多い

### 改善事例

- 省エネパトロール等による省エネ活動（目標管理、意識啓発等）
- エネルギー消費量の多い機器の運転スケジュールの見直し
- 夏季昼間時間帯のピークシフト運転による平準化
- 夜間電力を利用した設備の運転スケジュールの見直し
- ピーク電力の予測による生産調整の実施

### 【中長期計画】

- 専門家による省エネ診断の実施による、設備の見直しと改善の実施
- 電力量計の増設設置による設備の運用・改善
- 運転改善（部品の定期交換、設置設備の調査・改善等）

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ③電気・水道業、情報通信業、運輸業（6事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：1. 7 % (増)
- エネルギー消費原単位の対前年度比：101.4%（対基準年度比 95.8%）

- エネルギー使用量（対前年度比）3事業者で減少、3事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）5事業者で改善、（対前年度比）2事業者で改善
- エネルギー管理組織の強化や省エネルギー対策の取組みを積極的かつ継続的に実施

### 改善事例

- エネルギー管理に関する基本的事項を定めた『エネルギー管理規程』及び『エネルギー管理作業標準』の制定
- 夜間電力を利用した設備の運転スケジュールの見直し
- CASBEE(建築環境総合性能評価システム)の上位ランク取得による、環境負荷の低減
- 内部監査による設備毎の管理標準の遵守状況の確認

#### 【中長期計画】

- 設備の老朽化に伴う、省エネタイプ機器の新設(トラップランナー機器等)

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ④卸売業、小売業（14事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：3. 5 % (増)
- エネルギー消費原単位の対前年度比：100. 0 %（対基準年度比 81. 0 %）

- エネルギー使用量（対前年度比）7事業者で減少、7事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）14事業者で改善、（対前年度比）10事業者で改善
- 各店舗毎の省エネの運用改善を着実に実施している省エネ事例が多い。

### 改善事例

- ・ 全社員で電気使用量の確認及び前年度データとの比較・分析による運用改善
- ・ 新規出店及び既存店への改装時における省エネ機器(LED照明、トイレ人感センサー、空調機器)の導入
- ・ エネルギー使用量確認、使用量の増減ある店舗への内容確認(省エネ意識の向上)
- ・ 全社員を対象とした省エネ教育の実施(省エネの手順確認)
- ・ 各月毎のエネルギー使用量、CO<sub>2</sub>排出量、原単位の事業所別集計による省エネの推進

### 【中長期計画】

- ・ エネルギー委員会において、各部門の省エネに関する情報共有、検証(費用対効果)
- ・ 店舗改装時に新設照明を原則LED機器を選択するよう設計指針への盛り込み。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ⑤金融業、不動産業、物品賃貸業（3事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：8.8% (増)
- エネルギー消費原単位の対前年度比：98.3% (対基準年度比 57.0%)

- エネルギー使用量（対前年度比）2事業者で減少、1事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）3事業者で改善、（対前年度比）2事業者で改善
- 設備更新のみならず、エネルギー管理組織充実による運用面の改善事例が多い

### 改善事例

- 新規、建替及び移転店舗にLED照明、高効率タイプの空調を採用
- 支店の屋上に太陽光発電の設置
- 未使用時のOA機器の電源OFF
- 不使用エリア等の空調停止
- 耐用年数経過により更新する機器・設備に関しては省エネ機器の導入

#### 【中長期計画】

- 設備の老朽化に伴う、省エネタイプ機器の新設(トラップランナー機器等)

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ⑥宿泊業、飲食サービス業（13事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：1. 6 % (増)
- エネルギー消費原単位の対前年度比：104.6 %（対基準年度比 62.3 %）

- エネルギー使用量（対前年度比）7事業者で減少、5事業者で増加、1事業者が新規
- 原単位（対基準年度比）7事業者で改善、（対前年度比）7事業者で改善
- 省エネ型設備への更新と同時に、ピークカットの実施等の運用改善を進めた事例が多い

### 改善事例

- 自家用発電機(コーポレート)によるピークカットの実施及び排熱の利用
- 空調省エネシステムの運用によるピークカットの実施
- 空調負荷増加時の空調用室外機へ冷却を目的とした散水(使用電力の抑制)
- 設備機器の運用ルールの策定と運用

#### 【中長期計画】

- 外周道路等へのソーラー外灯の設置
- コロナ禍でのエネルギー使用量の変化に対する管理基準の見直し

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ⑦生活関連サービス業、娯楽業（5事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：5.7%（減）
- エネルギー消費原単位の対前年度比：93.9%（対基準年度比 61.6%）

- エネルギー使用量（対前年度比）4事業者で減少、1事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）4事業者で改善、（対前年度比）3事業者で改善
- 施設担当者のみならず全社員で運用方法等を改善し、省エネを進めた事例が多い

### 改善事例

- エネルギー管理指定工場にかかわらず、全事業所でエネルギー管理員の資格を取得
- デマンド監視装置によるピークカットの実施
- 夏季(冷房)と冬季(暖房)には誰にでも理解できる空調運転マニュアルを作成し、各所属長を通じて社内への落とし込みを実施

#### 【中長期計画】

- 各店舗へのEMSの導入
- 各店舗への全熱交換換気システムへの更新
- 省エネ活動のリスト化及び遵守状況の確認方法を構築し、社内の意識改善を実施。

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ⑧教育、学習支援業（8事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：1. 0 % (増)
- エネルギー消費原単位の対前年度比：109.8 %（対基準年度比 104.8 %）

- エネルギー使用量（対前年度比）3事業者で減少、5事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）5事業者で改善、（対前年度比）3事業者で改善
- 空調設備等の更新や電力デマンド装置によるエネルギー管理により省エネを進めた事例が多い

### 改善事例

- 事業所毎のエネルギー使用状況の把握を実施(電気使用量等の計測管理の徹底)
- 季節に応じた空調温度の設定とサーキュレーター等と併用した空気の循環の実施
- 電力デマンド装置の設置による、電飾等の制御の実施
- 自家発電機の稼働による、夏季の需要電力増加期間のピークカット

#### 【中長期計画】

- 高効率設備（照明・空調等）の導入
- コージエネ導入と蒸気ボイラーの燃料転換
- 全面改築予定の施設等の設備については、省エネを考慮した設計・機器の選定

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ⑨医療、福祉（9事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：9. 3 % (増)
- エネルギー消費原単位の対前年度比：98. 1 %（対基準年度比 92. 4 %）

- エネルギー使用量（対前年度比）6事業者で減少、3事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）7事業者で改善、（対前年度比）7事業者で改善
- 設備更新のみならず、設備運用改善による省エネ事例が多い

### 改善事例

- デマンドコントロール装置を利用した、負荷のオン・オフ制御を実施
- 夏場電力需要ピーク時に使用する常用発電機の運転設定の見直し
- 冷房機器の使用手順を策定及び遵守の徹底によるピーク時の電力カットを実施
- クーラーの室外機に断熱塗料の施工
- 夜間電力を利用した氷蓄熱空調機器の整備

### 【中長期計画】

- 空調熱源システムのエネルギー使用量の減少図るため、地中熱を利用し省エネを計る
- BEMSの導入
- 高効率設備への更新(空調、LED等)

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ⑩複合サービス事業、サービス業（4事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：0.1%（減）
- エネルギー消費原単位の対前年度比：99.6%（対基準年度比 110.9%）

- エネルギー使用量（対前年度比）3事業者で減少、1事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）3事業者で改善、（対前年度比）2事業者で改善
- 設備更新のみならず、エネルギー使用量の見える化を図る等、設備運用改善による省エネ事例が多い

### 改善事例

- ・ 階段やトイレ等へ人感センサー付きLED照明の導入
- ・ エネルギー管理ツールを活用した各店舗のエネルギー使用量の把握・改善
- ・ 室外機への散水による空調機の冷却効率化
- ・ デマンド監視装置によるピークシフト
- ・ 蓄熱温水器の蓄熱時間の調整

#### 【中長期計画】

- ・ 店舗再編による効率化の実施
- ・ 高効率設備機器の導入(空調、LED等)

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 5. エネルギーの使用合理化への取組状況（業種別）

## ⑪公務（9事業者）

### 現状

- エネルギー使用量の対前年度増減率：8. 6 % (減)
- エネルギー消費原単位の対前年度比：95. 5 % (対基準年度比 107. 5%)

- エネルギー使用量（対前年度比）6事業者で減少、3事業者で増加
- 原単位（対基準年度比）6事業者で改善、（対前年度比）4事業者で改善
- 設備更新及びエネルギー使用量の見える化による省エネ推進の事例が多い

### 改善事例

- 設備更新(インバータ化)によりエネルギーの使用合理化を図る
- 省エネ活動計画(実行計画)の策定
- 設備機器の運用方法の見直しを行い、間引き運転可能な設備を確認・実施
- 各施設のエネルギー使用量を見える化し、省エネ意識の醸成

#### 【中長期計画】

- デマンド監視装置による各施設のエネルギーの削減
- 施設のZEB化の検討
- トップランナー機器への更新(変圧器等)

※基準年度は、平成21年度（省エネ法改正により事業者単位規制を導入）とする。

# 6. まとめ

- ◆ 沖縄管内の省エネ法対象事業者は、事業者単位での規制となった平成21年度以降、事業者数が最も多かった一方、全体のエネルギー使用量は2番目に少ない。
- ◆ 原単位については、基準年度比90.1%（昨年度90.0%）、前年度比100.1%（昨年度99.8%）であった。
- ◆ 全体としては、エネルギー使用量を削減しながら原単位も横ばいで推移しており、事業者の省エネルギー取組が成果を上げている。
- ◆ エネルギー消費原単位の業種別では、11業種中6業種が前年度比で原単位を改善しており、その中でも⑦「生活関連サービス業、娯楽業」及び⑪「公務」が大幅な原単位改善を達成している。
- ◆ 原単位の対基準年度比では、平成21年度を基準とした10年度間の変化で⑤「金融業、不動産業・物品賃貸業」、⑥「宿泊業、飲食サービス業」及び⑦「生活関連サービス業、娯楽業」が40%前後の改善（年平均約4.0%以上の改善）を達成している。
- ◆ 各事業者の省エネ取り組み方法には、①高効率省エネ設備機器の導入(トップランナー機器等)やBEMSの導入②見える化したデータの活用による設備機器の運転スケジュールの見直しやピークシフトの実施③設備の運転見直し、運用方法の改善、管理標準の遵守④施設のエネルギー使用量見える化に伴う省エネ意識の醸成やエネルギー管理委員会の実施、技術者育成等のエネルギー管理体制の強化等が挙げられ、経営者を含めた組織全体で省エネに取り組んでいる事業者はエネルギー使用量削減や原単位の改善が見受けられる。  
また、悪化理由としては、①設備の老朽化に伴う効率の悪化②新型コロナウィルス感染症による経済活動への影響③エネルギーの使用の合理化に資する人材不足と業務引継ぎ不足等がある。

**ご清聴ありがとうございました。**

# 【参考】

令和3年度予算経済産業省予算案  
PR資料(省エネ関係)

# 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

## 令和3年度予算案額 325.0億円（459.5億円の内数）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。

**(A)先進事業：**高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

**(B)オーダーメイド型事業：**個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修、複数事業者が連携した省エネ取組に対して支援を行います。

**(C)指定設備導入事業：**省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

**(D)エネマネ事業：**エネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを締結し、EMS制御や運用改善により効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

#### 成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万kLの削減に寄与します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

補助(2/3,1/2,1/3,1/4,定額)

国

民間企業等

事業者等

### 事業イメージ

#### (A)先進事業

「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」等にて検討された先進的な省エネ設備等に係る評価軸・評価項目等に適合する設備等を事前登録し、当該設備等の導入を重点的に支援する。

先進的な省エネ技術等に係る  
技術評価委員会

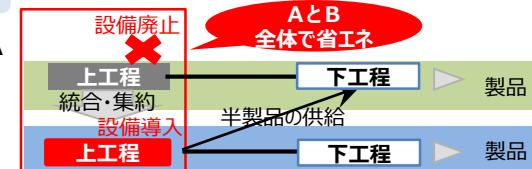
先進設備等の  
公募及び登録



#### (B)オーダーメイド型事業

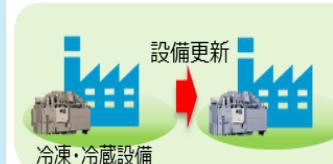
個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備・システム等の複合的な更新により、エネルギー消費効率を改善する省エネ取組を支援。

(例) 複数事業者が連携した取組



#### (C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ性能を有する設備への更新を支援。



#### (D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて  
工場・事業場等の省エネを支援する者。

# 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

## 令和3年度予算案額 83.9億円（459.5億円の内数）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進します。

- ① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッヂ）の実証支援  
需給一体型を目指したZEHモデルや、超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援  
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m<sup>2</sup>以上、既築：2千m<sup>2</sup>以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ③ 次世代省エネ建材の実証支援  
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します

#### 成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、令和12年度省エネ見通し（5,030万kWh削減）達成に寄与します。
- 令和12年度までに新築住宅の平均でZEHの実現と新築建築物の平均でZEBの実現を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

補助（①戸建：定額、集合：2/3以内、②2/3、③1/2）

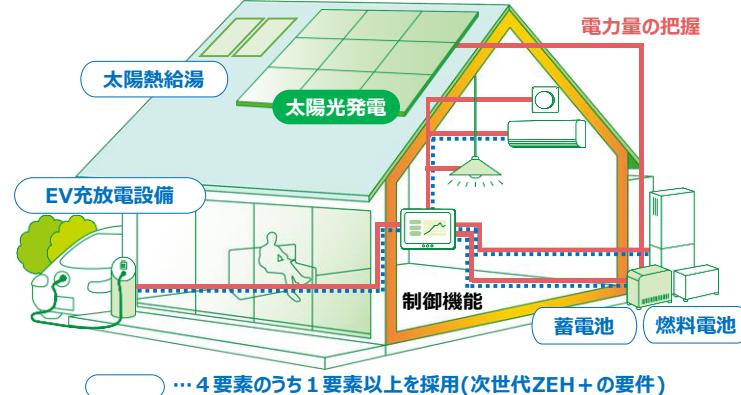
国

民間企業等

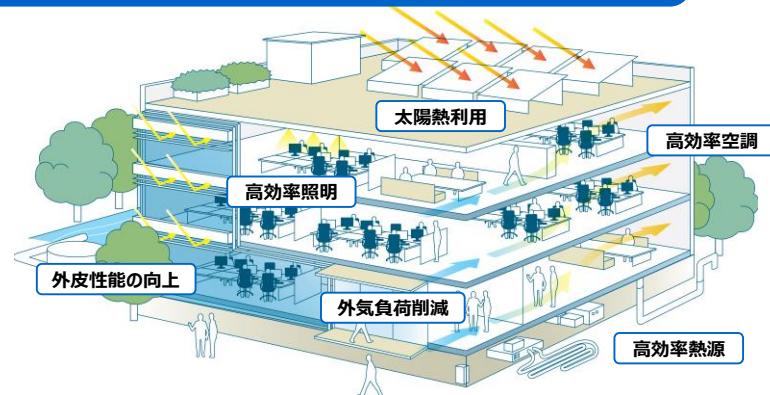
事業者等

### 事業イメージ

#### ①需給一体型ZEHモデル(次世代ZEH+)のイメージ



#### ②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物のイメージ



#### ③次世代省エネ建材の実証のイメージ



# 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

## 令和3年度予算案額 8.2億円（新規）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AIやIoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

#### 成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には、令和12年度の省エネ効果235.3万kWhを目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

##### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



##### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



### 事業イメージ

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

##### エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行う。



##### 【改善提案例】

- 空調の運用改善
- 照明の運用改善
- 蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- 再エネ設備の導入支援

##### 情報提供

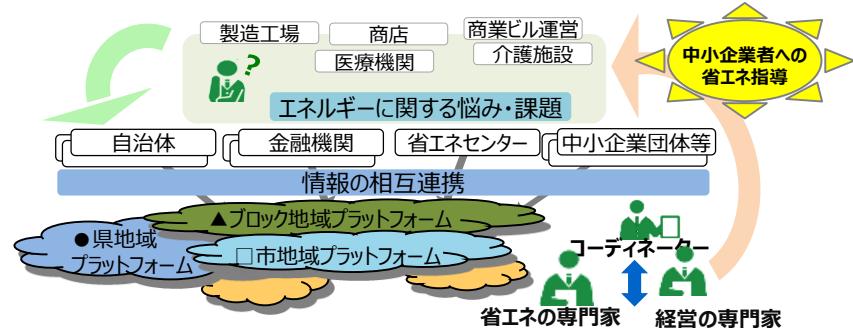
- 成功事例の横展開
- エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

##### 地域プラットフォーム構築事業

中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。



- プラットフォーム情報提供基盤構築事業  
地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行う。

# 省エネルギー設備投資に係る利子補給金 助成事業費補助金

令和3年度予算案額 12.3億円（12.7億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 省エネ設備の新規導入や増設、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギー・マネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

### 成果目標

- 平成24年度から令和3年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万㎘の削減を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 支援対象事業例①既設工場への新たなボイラーの増設



エネルギー消費効率の高いボイラー

増設



既設ボイラー

### 支援対象事業例②新設ビルへの設備導入

高効率照明



高効率空調



導入



新設ビル

### 支援対象事業例③ソフト面での省エネ取組

エネルギー・マネジメントシステム



導入

